

浦こ保第 562 号
令和 2 年 8 月 28 日

保 護 者 各 位

浦添市長 松本 哲治



緊急事態宣言延長に伴う保育所等の対応について

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。このたび、沖縄県の緊急事態宣言が延長されたことに伴い、市内の保育所等においても、緊急事態宣言中については、家庭保育の協力依頼を延長しますのでお知らせします。

今後も、感染拡大防止のため、保護者の皆様におかれましては家庭保育が可能な場合、可能な日においてのご協力依頼をお願いします。これは、あくまでも協力依頼でございますので、保護者の皆様にご負担をおかけするようなものではございません。ご協力が可能な範囲での依頼でございます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

変更日： 9月5日（土）まで家庭保育協力依頼を延長します。

※衛生強化の日は緊急事態宣言中は毎週土曜日とします。

留意点： ○手洗いの徹底、室内の消毒、換気等引き続き感染予防対策をお願いします。

○園児の検温、健康観察を実施していただき、発熱（平熱に個人差があることに留意すること）、鼻水、咳、咽頭痛（のどの痛み）、頭痛、呼吸困難（息苦しさ）などの風邪症状がある場合は登園を見合わせていただくようお願いします。

○家庭内において、濃厚接触者（PCR 検査を受けるよう指示された人）がいた場合、同居している園児は、登園自粛の要請はできませんが、できる限り家庭保育のご協力をお願いします。

※これは8月28日時点の決定ですので、今後の県の動向、地域の感染状況により変更する場合があります。